

産業廃棄物処理業者・M-EMS

エコアクション21 相互認証版環境報告書

# 環境報告書

2022年度

活動期間  
(2022年4月 ～ 2023年3月)

発行日

2023年8月18日  
見直し: 2024年1月31日

有限会社トーカン

## 1. 組織の概要

- (1) 事業所名 : 有限会社トーカン
- (2) 代表者氏名 : 代表取締役 松岡 弘憲
- (3) 所在地 : 三重県員弁郡東員町大字六把野新田字野畑1208
- (4) 事業内容 : 1. 産業廃棄物の収集運搬、特別管理産業廃棄物収集運搬、

産業廃棄物処分(中間処理)

### 2. 一般廃棄物の収集運搬

- (5) 資本 : 3,000,000円
- (6) 沿革 : 2004年1月15日 創業
- 2004年3月 岐阜県産業廃棄物収集運搬業許可取得  
愛知県産業廃棄物収集運搬業許可取得
- 2004年4月 三重県産業廃棄物収集運搬業許可取得  
東員町一般廃棄物収集運搬業許可取得  
桑名市一般廃棄物収集運搬業許可取得  
いなべ市一般廃棄物収集運搬業許可取得
- 2005年4月 四日市市一般廃棄物収集運搬業許可取得
- 2005年8月 鈴鹿市一般廃棄物収集運搬業許可取得
- 2008年1月 三重県産業廃棄物処分業許可取得  
亀山市一般廃棄物収集運搬業
- 2020年4月1日 M-EMS活動を開始

## (7) 事業の規模

- ① 売上 : 32,278,438円 (2022年度実績)
- ② 従業員数 : 5名(内 非常勤社員2名 パートタイマー2名を含む)
- ③ 敷地面積: 延床面積
- ・本社・事務所 敷地面積: 52㎡ 延床面積: 52㎡
  - ・中間処理施設 敷地面積: 2,169㎡ 延床面積: 953㎡

## (8) 許認可一覧と許可品目

### 1) 産業廃棄物関係

許可の内容	有効期限/許可行政	許可品目
産業廃棄物処分業 許可番号:第02421109910号	有効期限: 2017年8月25日 ~2024年8月24日 許可行政:三重県	廃プラスチック類(水銀使用製品産業廃棄物を除く。石綿含有産業廃棄物を除く。)、紙くず(水銀使用製品産業廃棄物を除く。)、繊維くず(水銀使用製品産業廃棄物を除く。)、ゴムくず(水銀使用製品産業廃棄物を除く。)、金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を除く。)、ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず(水銀使用製品産業廃棄物を除く。石綿含有産業廃棄物を除く。)、がれき類(水銀使用製品産業廃棄物を除く。石綿含有産業廃棄物を除く。)
産業廃棄物収集運搬業 (積替保管施設なし) 許可番号:第02401109910号	有効期限: 2018年10月31日 ~2025年10月30日 許可行政:三重県	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず、鋳さい、がれき類、動物のふん尿、ばいじん

産業廃棄物収集運搬業 (積替保管施設なし) 許可番号:第02100109910号	有効期限: 2019年3月29日 ～2026年3月28日 許可行政:岐阜県	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)、鉱さい、がれき類、動物のふん尿、ばいじん
産業廃棄物収集運搬業 (積替保管施設なし) 許可番号: 第02300109910号	有効期限:2019年3月30日 ～2026年3月29日 許可行政:愛知県	燃え殻、汚泥(有害な汚泥を除く。)、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず(自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)、鉱さい(有害な鉱さいを除く。)、がれき類、ばいじん(有害なダスト類を除く。)

2)一般廃棄物関係 他

許認可の事業	市町村	許可番号	許可年月日	許可期限
一般廃棄物収集運搬業	東員町	東員指令第841号	2022. 4. 1	2024. 3. 31
一般廃棄物収集運搬業	桑名市	第30号	2022. 4. 1	2024. 3. 31
一般廃棄物収集運搬業	いなべ市	い環衛第0424号	2022. 4. 1	2024. 3. 31

・積替え保管

積替え保管施設なし

(9)取扱い産業廃棄物

・廃棄物の収集運搬実績

収集運搬実績	単 位	2020年度	2021年度	2022年度
一般廃棄物	t	367. 13	410. 42	230. 08
産業廃棄物	t	330. 70	296. 06	253. 19

・運搬車両の種類と台数

車両の種類	台数	最大積載量(kg)	備考
パッカー車	1台	2,000	
ダンプ(2t)	1台	2,000	
脱着装置付コンテナ専用車(2t)	2台	2,000	
脱着装置付コンテナ専用車(4t)	3台	4,000(※)	※6151は4150kg
キャブオーバ(4t)	5台	※	※2806;2750kg 8950;3400kg 9780;2450kg 7914;3150kg 4577;2800kg
キャブオーバ(15t)	1台	14,600	
パッカー車	1台	2,000	

・中間処理実績

処理実績	単位	2020年度	2021年度	2022年度
中間処理量(破砕等)	トン	409.54	396.52	296.86

・中間処理施設の種別及び処理能力

①破砕設備

所在地:三重県員弁郡東員町大字六把野新田字野畑1208

処理方式:二軸破砕機

設置年月日:2007年12月4日

処理能力:廃プラスチック:1. 13t/日(8h)、紙くず:1. 04t/日(8h)、木くず:1. 66t/日(8h)、繊維くず:0. 41t/日(8h)、ゴムくず:1. 91t/日(8h)、金属くず:2. 44t/日(8h)、ガラスくず等:3. 67t/日(8h)

②破砕設備

所在地:三重県員弁郡東員町大字六把野新田字野畑1208

処理方式:衝撃式破砕機

設置年月日:2007年12月4日

処理能力:ガラスくず等:3. 19t/日(8h)、がれき類:4. 07t/日(8h)

③圧縮施設

所在地:三重県員弁郡東員町大字六把野新田字野畑1202-2

処理方式:自動結束式圧縮機

設置年月日:2007年12月4日

処理能力:廃プラスチック:42t/日(8h)、紙くず:36t/日(8h)、繊維くず:14. 4t/日(8h)、金属くず:135. 6t/日(8h)

④圧縮施設

所在地:三重県員弁郡東員町大字六把野新田字野畑1208、1202-2

処理方式:油圧一方締方式

設置年月日:2007年12月4日

処理能力:金属くず:12. 08t/日(8h)

⑤破砕設備

所在地:三重県員弁郡東員町大字六把野新田字野畑1207-1、1209-3

処理方式:横一軸回転剪断式

設置年月日:2010年7月22日

処理能力:廃プラスチック類:2. 24t/日(8h)

⑥破砕設備

所在地:三重県員弁郡東員町大字六把野新田字野畑1209-3

処理方式:剪断式

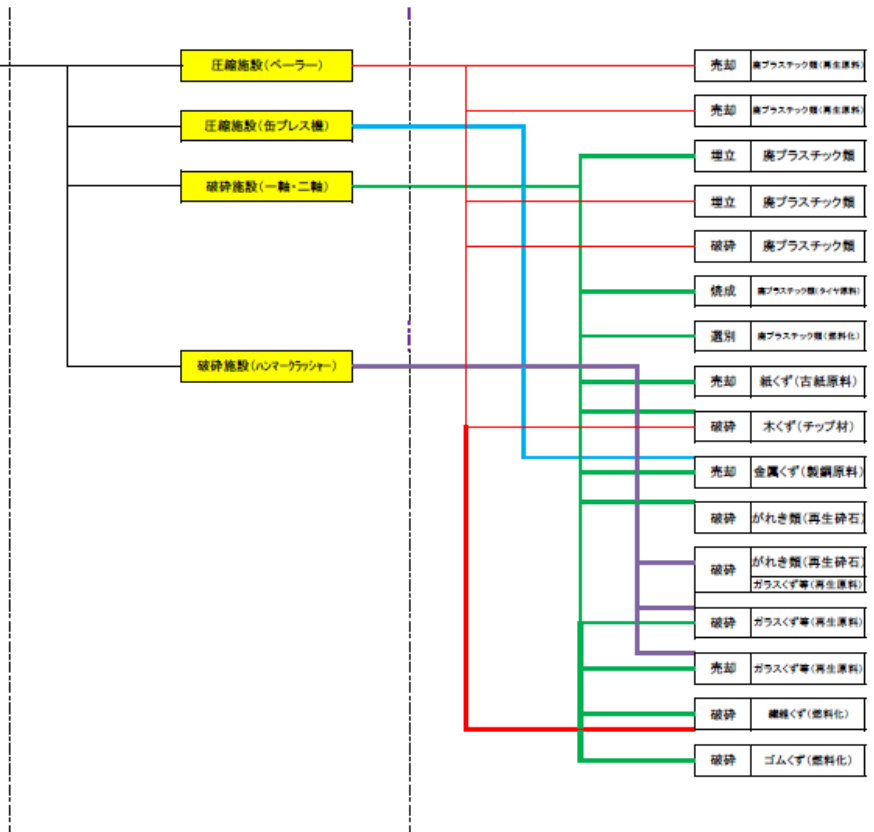
設置年月日:2010年7月22日

処理能力:廃プラスチック類:4. 48t/日(8h)

・許可品目:廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を除く)、紙くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を除く)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く)

・処理工程図

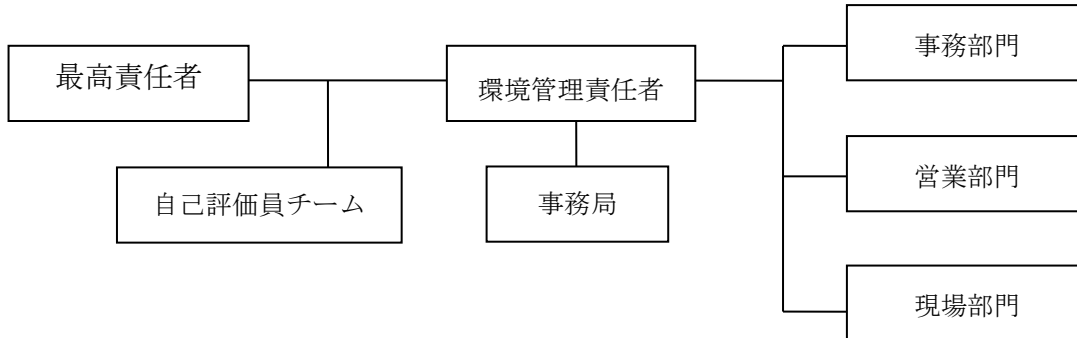
受入品目
ガラスくず等
金属くず
がれき類
紙くず
木くず
廃プラスチック類
繊維くず
ゴムくず



(10)廃棄物の処理料金

運搬距離、廃棄物内容、回収形態等により、都度見積もりをおこなう。

(11)環境活動の取り組み体制



環境管理責任者 :新田 實

担当者連絡先 : 0594-76-0629

(TEL:0594-76-0629 FAX :0594-76-1529 )

## 2. 登録対象

(1)登録内容

M-EMS登録証:

初 回 登 録: 2021年3月1日

登録有効期間: 2024年2月29日

登 録 番 号: M-EMS2W-0022 KES2W-5-0022

(2)登録範囲

産業廃棄物並びに一般廃棄物の収集運搬及び産業廃棄物の処分

(3)対象事業所

本社・事務所・中間処理施設 三重県員弁郡東員町大字六把野新田字野畑1208

### 3. 環境宣言

#### 環 境 宣 言

##### 基本理念

有限会社トーカンおよび株式会社松岡は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全組織を挙げて環境負荷の低減及び環境保護に努力します。

##### 方 針

有限会社トーカンおよび株式会社松岡は、一般・産業廃棄物の収集運搬業務（積替え保管を含む）、産業廃棄物中間処理業務及び金属屑加工処理・販売に係わる全ての活動、製品及びサービスの環境影響を低減するために、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。

1. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防及び環境保護を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。  
なお環境保護には、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び気候変動への適応、並びに生物多様性及び生態系の保護などを含みます。
2. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境関連の法的及びその他の要求事項を順守します。
3. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。
  - (1) リサイクル資材出荷量の増加
  - (2) 車両燃費の向上
  - (3) 電力使用量の削減
  - (4) 紙使用量の削減
  - (5) 周辺環境美化の推進
4. 一人ひとりが環境負荷低減活動及び環境保護を積極的に実践できるように、この環境宣言を組織の全員に周知するとともに一般に人々が入手できるようにします。
5. 三重県及び東員町の環境改善活動に積極的に参画します。

上記の方針達成のために、環境改善目標を設定し、定期的に見直し環境マネジメントシステムを推進します。

制定日 2020年4月1日

有限会社トーカン

株式会社松岡

代表取締役 松岡 弘憲

#### 4. 環境改善目標

(1) 2020年度以降3年間の環境改善目標（基準年度：2019年）

環境改善目標 (最終年度の目標)		単位	(基準年度実績) 2019年度	目標値・実績			
				2020年度	2021年度	2022年度	
廃棄物 排出量 の削減	マテリアルリサイクル 資材（プラスチック・紙等）の出荷量 3%向上	t	144.09 t	目標 (基準年度比)	1%向上 145.54	2%向上 146.97	3%向上 148.41
				実績	57.8%減 60.75	39.6%減 87.00	61.0%減 56.16
二酸化炭 素排出量 の削減	車両燃費向上 (燃費向上車両台 数) 40%に向上 (35台/88台)	%	33% (29台/88台)	目標 (基準年度比)	35%	37%	40%
				実績	39% (26台/67台)	42% (24台/57台)	50% (27台/54台)
二酸化炭 素排出量 の削減	電力使用量の削減 1%削減	kWh/t	63.892kWh/t	目標 (基準年度比)	1%削減 63.253	1%削減 63.253	1%削減 63.253
				実績	21.2%増 77.461	50.9%増 96.444	46.0%増 93.269
紙使用量の削減 1%削減		枚	1,967枚	目標 (基準年度比)	1%削減 1,947	1%削減 1,947	1%削減 1,947
				実績	1.1%削減 1,945	5.8%削減 1,852	30.1%増 2,560
周辺美化の実施 年2回		回	—	目標 (基準年度比)	年2回	年2回	年2回
				実績	年2回	年2回	年2回

化学物質においては、その使用実績がありません。



(2) 2023年度以降3年間の環境改善目標（基準年度：2022年）

環境改善目標 (最終年度の目標)		単位	(基準年度実績) 2022年度		目標値・実績		
					2023年度	2024年度	2025年度
廃棄物 排出量 の削減	マテリアルリサイクル 資材（プラスチック・紙等）の出荷量 3%向上	t	56.16 t	目標 (基準年度比)	1%向上 56.72t	2%向上 57.28t	3%向上 57.84t
				実績			
二酸化炭 素排出量 の削減	車両燃費向上 (燃費向上車両台 数) 60%に向上 (33台/54台)	%	50% (27台/54台)	目標 (基準年度比)	53%	56%	60%
				実績			
二酸化炭 素排出量 の削減	電力使用量の削減 1%削減	kWh/t	93.269kWh/t	目標 (基準年度比)	1%削減 92.336kWh/t	1%削減 92.336kWh/t	1%削減 92.336kWh/t
				実績			
紙使用量の削減 1%削減		枚	2,560枚	目標 (基準年度比)	1%削減 2,534枚	1%削減 2,534枚	1%削減 2,534枚
				実績			
周辺美化の実施 年2回		回	年2回	目標 (基準年度比)	年2回	年2回	年2回
				実績			

化学物質においては、その使用実績がありません。

なお、燃料使用量においては、軽油、ガソリンの使用量を管理項目として使用量管理をし、その削減に努めます。

## 5. 環境改善目標と実績

2022年度環境活動実績

環境改善目標	具体的方策	目標値	実績値	評価
マテリアルリサイクル資材 (プラスチック・紙)の出荷量 基準年度比3%向上 (単位: t)	1 再生資源の寄り集め 2 サーマルリサイクルからの選別 3 埋立ごみからの再生物の選別 4 粉塵ごみからの再生可能物選別	基準年度比 3%向上 (148.41t)	基準年度比 61%減少 (56.16t)	C
車両燃費の向上 基準年度比7%向上 (単位: 台)	1 急吹き防止 2 早めのアクセルオフ 3 エアコン使用制限 4 アイドリングストップ 5 行先行程・交通情報の事前チェック	基準年度比 7%向上 (40%)	基準年度比 17%向上 (50%)	A
電力使用量の削減 基準年度比1%削減 (単位: kWh/t)	1 機械の電源アイドリングの防止 2 指定投入物以外機械へ投入防止 3 機械詰まりの場合の速やかな取出 4 照明設備のこまめな消灯 5 エアコンの温度設定	基準年度比 1%削減 (63.253kWh/t)	基準年度比 46%増加 (93.269kWh/t)	C
紙使用量の削減 基準年度比1%削減 (単位: 枚)	1 両面印刷、割り付け印刷の励行 2 使用前後でのリセットボタン 3 古紙裏面使用励行	基準年度比 1%削減 (1,947枚)	基準年度比 30%増加 (2,560枚)	C
周辺美化の実施 年2回 (単位: 回)	1 工場周辺の清掃 2 工場周辺の草刈作業 3 工場周辺の側溝清掃	2回/年	2回/年	A

評価記号 A: 良好(100%以上) B: やや不足(90~100%) C: 不適合(90%以下)

## 管理項目

※「達成」「未達成」の評価は、各項目の使用量にて判定を行う

管理項目	具体的施策	項目	単位	2019年 実績 基準年度	2020年 実績	2021年 実績	2022年 目標 (基準年度比)	2022年 実績	評価
電力 使用量 の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>機械の電源アイドルリングの防止</li> <li>指定投入物以外機械へ投入防止</li> <li>機械詰まりの場合の速やかな取出</li> <li>照明設備のこまめな消灯</li> <li>エアコンの温度設定</li> </ul>	電力 使用量	kWh/年	23,666	21,666	25,445	1%削減 (23,429)	5%増加 (24,791)	未達成
		CO <sub>2</sub> 排出量	kg-CO <sub>2</sub> / 年	10,082	9,230	10,840	1%削減 (9,981)	5%増加 (10,561)	
軽油 使用量 の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>急吹き防止</li> <li>早めのアクセルオフ</li> <li>エアコン使用制限</li> <li>アイドルリングストップ</li> <li>行先行程・交通情報の事前チェック</li> </ul>	軽油 使用量	kℓ/年	69,923	59,212	54,995	1%削減 (69,224)	28%削減 (50,363)	達成
		CO <sub>2</sub> 排出量	kg-CO <sub>2</sub> / 年	180,401	152,767	141,887	1%削減 (178,598)	28%削減 (129,937)	
ガソリン 使用量 の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>急吹き防止</li> <li>早めのアクセルオフ</li> <li>エアコン使用制限</li> <li>アイドルリングストップ</li> <li>行先行程・交通情報の事前チェック</li> </ul>	ガソリン 使用量	kℓ/年	4,538	4,146	3,921	1%削減 (4,493)	14%削減 (3,920)	達成
		CO <sub>2</sub> 排出量	kg-CO <sub>2</sub> / 年	10,528	9,619	9,097	1%削減 (10,423)	14%削減 (9,094)	
水使用 量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>節水教育</li> </ul>	水 使用量	m <sup>3</sup> /年	283	236	365	1%削減 (280)	6%増加 (301)	未達成

項目	単位	2019年 実績	2020年 実績	2021年 実績	2022年 目標 (基準年度比)	2022年 実績
二酸化炭素 総排出量 (電力+ガソリン+軽油)	kg-CO <sub>2</sub> /年	201,011	171,616	161,824	199,002	149,592 (達成)

CO<sub>2</sub> 排出係数 : 中部電力 ; (2019年実績) 0.426 kg-CO<sub>2</sub>/kWh ガソリン ; 2.32 kg-CO<sub>2</sub>/ℓ  
軽油 ; 2.58 kg-CO<sub>2</sub>/ℓ 出典 : 環境省温室効果ガス排出量算定・報告公表制度

### 5.1 具体的環境活動の評価

#### 環境改善目標

☆マテリアルリサイクル資材の出荷量向上については、人員の不足により当社による段ボール等の古紙回収が不能となったため、目標未達となった。

☆燃費向上車両の向上については、燃費の悪い車両の処分を進めつつ、新たに調達する車両は燃費の良い車両としたことで、目標数値を上回る、50%(27台/54台)となった。

☆電力使用量の削減(処理量当たりの電力使用量の削減)については、分母となるマテリアルリサイクル資材の出荷量が伸び悩んだことで、結果として大幅な目標未達となった。

☆紙使用量の削減については、行政への提出書類が膨大で、前年を大きく上回る使用量となった。

☆周辺美化の実施については、計画通り年2回の清掃を実施した。

## 管理項目

☆電力の削減については、夏場の気温が例年より高かったことや、冬は大雪に見舞われたことで、目標を達成出来なかったものの、ガソリン・軽油使用量の削減を管理・実施した結果、CO2排出量の削減は目標値以上の実績を残すことが出来た。

☆水使用量の削減については、水漏れが発生し目標未達となった。なお、水漏れは発覚後速やかに修理し、処置は完了している。

## 5.2 次年度の活動について及び今後の課題

☆次年度については、今年度と同じ目標を掲げ、未達項目については達成を、達成できた項目については更なる削減を目指したい。

そこで、次年度では以下の点に留意し、各項目の達成に向け努力したい。

- ・マテリアルリサイクル資源の出荷量向上については、市場動向や国の政策等に左右される部分が大きいものの、目標達成に向け実績改善に注力する。
- ・電力やガソリン・軽油使用量の削減については、平時の意識改革で更なる実績を上げる。
- ・紙や水の使用量削減については、従業員に着実に浸透しつつあるが、一層の意識徹底を図り、レベルアップを図る。

## 6. 環境関連法規の順守状況

当社の事業活動に制約を受ける環境関連法規制等については、適用される主な環境関連法とその要求事項の概要を別表-1に示す。

適用される主な環境関連法の順守状況を定期的に確認し、評価の結果、違反はなかった。

また関係機関等からの違反の指摘・苦情・訴訟はなかった。

## 7. 最高責任者による全体の評価見直しの結果

### 7.1 全体評価

システムの構築は、全般的にスムーズに連用され、現時点で見直す点はない。

2023年度からの3か年もこのシステムを継続し、環境負荷低減に向けて推進すること。

### 7.2 見直し評価

環境方針の変更の必要性については、変更せずそのまま継続する。

## 8. コミュニケーション

- ・三重県産業廃棄物協会が推奨する美化活動に参加した。

以上

別表-1 法的及びその他の要求事項の概要

区分	名 称	要求事項	環境影響項目	管理部門
大気	気候変動適応法	・事業円滑化のためのリスク管理(従業員の熱中症対策等:努力義務) ・国及び地方公共団体の気候変動対応に関する施策に協力。	作業員 従業員	●事務部門
	オフロード法	・基準適合(基準適合表示貼り付け)機器の使用 ・適切な燃料使用や点検等による排ガス基準の維持	建設機械、 フォークリフト	●事務部門 ●業務部門
	自動車NOx・PM法	・定期点検等NOx、PM排出抑制のための措置の実施	トラック	●事務部門 ●業務部門
水 質	水質汚濁防止法	・事故時の措置届出	油水分離槽	●事務部門
騒音・ 振動	騒音、振動規制法	・特定施設の届出 ・騒音、振動規制値の順守	破碎機 圧縮機	●事務部門 ●業務部門
廃棄物	廃棄物処理法	・一般廃棄物収集運搬業許可	一般廃棄物の収集、運搬	●事務部門 ●業務部門
		・産業廃棄物収集運搬委託契約の締結 ・産業廃棄物の委託契約の締結 ・産業廃棄物収集運搬(処理)基準遵守 ・廃棄物置場の保管基準の順守 ・産業廃棄物中間処理基準の順守 ・帳簿の備付 ・マニフェストの保管 ・最終処分:委託の都度マニフェスト(二次)交付、回収、交付状況報告	産業廃棄物の収集、運搬、処理	
温暖化防止 ・廃棄物	フロン排出抑制法	・使用時:簡易点検・専門点検の責務 一定規模以上の機器の定期点検責務 ・廃棄時:回収・運搬・破壊に要する料金支払。委託確認書・取引証明書保存(3年)	業務用エアコン	●事務部門
リサイクル	資源有効利用促進法	・長期使用、再生資源・部品利用の努力義務	装置	●事務部門 ●業務部門
	家電リサイクル法	・買替、廃棄等業者引渡し時リサイクル料の支払	家電 使用済家電	●事務部門
	小型家電リサイクル法	・使用済み小型家電の処理	電化製品	●事務部門
	自動車リサイクル法	・車検又は買替時リサイクル料の支払	自動車	●事務部門
	グリーン購入法	・出来る限り環境物品等の選択に努める	環境物品等の調達	●事務部門
化学物質	消防法(危険物関連)	・貯蔵所、取扱所設置・変更の許可申請(市・町・村長) ・技術上の基準の順守(貯蔵・取扱所の位置、構造、設備等)	取扱い、貯蔵している危険物等	●事務部門 ●業務部門
	高圧ガス保安法	・消費に関する技術上の基準の順守(容器の転倒防止、バルブ開閉表示等)	アセチレンガス、酸素等	●事務部門 ●業務部門

地方 条例	三重県環境基本条例	・公害防止、環境保全、環境負荷低減、市町への協力	事業活動全般	●事務部門 ●業務部門
	三重県生活環境の保全に関する条例	・焼却行為の制限、水質汚濁の防止	装置、排水	●事務部門 ●業務部門
	三重県産業廃棄物の適正な処理の推進に関する条例	・産業廃棄物適正処理	産業廃棄物等	●事務部門 ●業務部門
	三重県地球温暖化対策条例	・温室効果ガス等の排出抑制、自動車対策（アイドリングストップ等）	装置 自動車	●事務部門 ●業務部門
	東員町環境基本条例	・事業活動に伴う公害の未然防止 ・環境負荷低減と再生資源の利用 ・町の施策に協力	事業活動全般	●事務部門 ●業務部門
	東員町廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	・廃棄物の抑制と減量、適正処理 ・製品、容器などが廃棄物となった場合の適正処理 ・再生資源の利用 ・回収体制の構築、廃棄物の減量 ・放送、容器等の再生利用の促進	事業活動全般	●事務部門 ●業務部門
その他 の 要求事 項	協定・覚書	・行政・地域自治体との取決め事項		●事務部門
	顧客要求	・EMS審査登録		●事務部門
	加入組織の要請	・産業廃棄物協会・組合等の取決め事項		●事務部門